

競技注意事項及び大会規定

- 1 本大会は2017年度(公財)日本陸上競技連盟競技規則と本大会規定により実施する。
- 2 招集について
 - (1) 招集は全て招集所(100mスタート付近)で行う。
 - (2) 招集開始及び完了時刻は、別記競技日程を参照のこと。
 - (3) 招集の手順
 - ① 競技者は、招集完了時刻までに招集所で、役員にナンバーカードを見せてチェックを受ける。その際、トラック競技に出場する競技者は、腰ナンバーカードを受け取り、右腰やや後方にしわのないようにつけること。腰ナンバーカードはレース終了後にフィニッシュ地点で回収する。
 - ② 最終点呼は、トラック競技はスタート地点で競技開始時刻の10分前、フィールド競技は競技場所で、競技開始時刻の30分前に行う。
 - ③ ビデオ装置・カセットレコーダー・ラジオ・CD・MD・トランシーバーや携帯電話もしくは類似の機器を競技場内に持ち込むことはできない。(競技規則144条)
 - ④ 代理による招集の確認は原則認めない。ただし、2種目を同時に出場する競技者は、1種目目の招集開始時刻(招集開始時刻が早い方の種目)までに、本人もしくは代理人が、あらかじめその旨をホームページからダウンロードした「2種目同時出場届用紙」に記入し、招集所(競技者係)に提出し、指示に従う。
 - ⑤ 招集完了時刻に遅れた競技者は、当該種目を欠場したものとみなし処理する。
 - ⑥ やむをえず出場種目を欠場する場合には、招集開始時刻までに欠場届を提出する。欠場届はホームページからダウンロードして使用すること。(招集所にも用意する)
- 3 競技場への入退場について
 - (1) 競技者以外は競技場内に立ち入らないこと。本部前の通行は禁止する。
 - (2) 競技終了後は競技場外へ素早く移動すること。
- 4 競技について
 - (1) 走路順、試技順はプログラム記載順とする。
 - (2) 1500m、3000mはタイムにより順位を決定する。
 - (3) 短距離走では安全のために、フィニッシュライン到着後も自分に割り当てられた走路(曲走路)を走ること。
 - (4) 走高跳・棒高跳のバーの上げ方は、下記によるものとする。
(天候など特別な状況が生じた場合、跳躍審判長の判断で変更することもある。)
第1位が同成績の場合、順位決定のためのバーの上げ下げは走高跳2cm、棒高跳5cmとする。
走高跳(男子) 1m45-1m50-1m55-1m60-1m65-1m70-1m73-1m76 以後3cm
(女子) 1m30-1m35-1m40-1m45-1m48-1m51-1m54-1m57 以後3cm
棒高跳(男女) 2m00-2m20-2m40-2m60-2m80-3m00-3m10-3m20 以後10cm
 - (5) 走幅跳の予選通過記録・計測ラインは次の通りとする。決勝進出者はこれを越えたものとする。
ただし、天候など特別な場合が生じた場合、跳躍審判長の判断で変更することもある。
(男子) 予選通過記録 5m80 (計測ライン5m00)
(女子) 予選通過記録 4m90 (計測ライン4m00)
 - (6) 砲丸投の計測ラインは次の通りとする。
ただし、天候など特別な場合が生じた場合、投擲審判長の判断で変更することもある。
(男子) 7m00 (女子) 8m00
 - (7) 3000mは、次の時間で競技を打ち切る。
(男子) 12分30秒 (女子) 13分00秒
 - (8) ナンバーカードは、胸、背部につけること。ただし、跳躍種目に出場する者は片面だけでもよい。

- (9) 「競技者の離脱」 競技者は、審判員の許可を得て、競技の進行中に競技場所を離れることができる。
- (10) スパイクピンは全天候用で、長さは9mm以内(走高跳12mm以内)とし、スパイクは先端近くで 少なくとも長さの半分は4mm四方の寸法に適合するように作られていなければならない。なお、スパイクピンの数は1 1本以内とする。(競技規則1 4 3条)
- (11) 1回目から不正スタートした競技者は失格となる。

5 競技用具について

- (1) 競技に使用する器具は、すべて主催者が用意したものを使用すること。
- (2) 練習用としても、個人の用器具を競技場内へ持ち込んではならない。

6 表彰について

- (1) 上位3位までの競技者には賞状を授与する。
- (2) 上位3位までに入賞した競技者は賞状を大会本部まで取りに来ること。

7 その他

- (1) 競技場をよごさないようにすること。特に空き缶類、弁当がらの片づけは各校で責任を持って行うこと。
- (2) 各自の持ち物の管理には万全を期すこと。
- (3) 応援はスタンドで行い、競技場へは入らないこと。メインスタンドでの声をそろえての一斉応援は行わないこと。
- (4) 掲揚塔にかからないように応援横断幕を張ること。
- (5) 競技者の事故等に対しては、応急処置以外の一切の責任は負いません。